

令和8年1月20日

山形県みらい企画創造部長

庄内ー羽田便の令和8年度上期ダイヤにおける期間増便について

全日本空輸株式会社より、令和8年度上期ダイヤにおいて、庄内ー羽田便の期間増便の継続を決定した旨、発表がありましたので、お知らせいたします。

記

1 運航する航空会社 全日本空輸株式会社

2 増便期間 ①令和8年3月29日(日)～5月31日(日)

②令和8年10月1日(木)～10月24日(土) 【計88日間】

3 ダイヤ

＜ R7年度下期ダイヤ（現行） ＞

○通期で5往復運航

(R7.10.26～R8.3.28)

庄内空港発		羽田空港着
7:10	→	8:15
8:55	→	10:00
12:20	→	13:25
◆ 14:10	→	15:15
17:40	→	18:45
羽田空港発		庄内空港着
7:15	→	8:15
10:40	→	11:40
◆ 12:25	→	13:25
15:55	→	16:55
20:15	→	21:20

(◆:期間運航便)

＜ R8年度上期ダイヤ＞

○5往復運航期間

(R8.3.29～5.31、10.1～24)

庄内空港発		羽田空港着
7:10	→	8:15
8:55	→	10:00
12:10	→	13:20
◆ 15:20	→	16:25
17:40	→	18:50
羽田空港発		庄内空港着
7:15	→	8:15
10:30	→	11:30
◆ 13:35	→	14:35
16:00	→	17:00
20:15	→	21:15

○4往復運航期間 (R8.6.1～9.30)

庄内空港発		羽田空港着
7:10	→	8:15
8:55	→	10:00
12:45	→	13:55
17:40	→	18:50
羽田空港発		庄内空港着
7:15	→	8:15
10:55	→	11:55
16:00	→	17:00
20:15	→	21:15

4 県の今後の取組み

増便期間の搭乗実績をあげ通年5便化に繋げていくため、関係機関とともに羽田乗継等の利用促進に取り組み、増便期間中の利用拡大を図ってまいります。

【発信元】

山形県みらい企画創造部
総合交通政策課長 鈴木 達也
TEL 023-630-3079